

雪にも負けず盛り上がった分科会

第⑨分科会

痴呆症高齢者の権利擁護を考える

成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の創設、抑留の廃止やオンブズマンといった利用者の権利を守る動きが目立っているなか、本フォーラムではじめて権利擁護をテーマにした分科会が開かれました。「あえて問口を広げた」というコーディネーターの進行のもと、5人のパネラーがそれぞれの立場から権利擁護の視点とその具体的な取り組みについて報告がされました。かなり多角的な視点から「権利擁護」が語られ、意見交換、質疑にまで至らず、今回はほんの入り口にたどり着いた、という印象でしたが、各パネラーからの報告、提言は、今後の小規模ケアを実践する者にとっても重要なポイントになるはず。いくつかキーワードだけですがご紹介いたします。「専門家支配から離れる流れをつくること」(抑留の問題にふれて)[山崎]。「職員に直接苦情を訴えられる環境をつくる」(暮らしの場が貧困なために、つくられた痴呆になってはいないか)(永田)。「現場は権利擁護と紙一重のところ、権利侵害がある。外からの評価よりも現場の自己認知を」(田村み)。「善意でよかれと思っただけの目先のケアが、本当に利用者のためになっているのか。権利を侵害することになっていないか」(菅原)。

また、田村正晴氏からは地域福祉権利擁護事業の実施状況から、機能しにくい制度であることが報告。河野氏からは法律の立場から、介護保険下における契約書の解説等が加えられました。誰の立場にたって、誰の権利を守るのかということが、現場の実践者に求められてきます。小規模ケアにおいてこのテーマがどれだけ深められていくのか注目したいところです。

第⑩分科会

特養・老健においても宅老所・グループホーム的なケアができる「小規模ユニットケア」

ユニットケアとは、この分科会の司会を務める武田和典さんの造語です。昨年のフォーラムに初登場して大反響をよんだこの「ユニットケア」。言い出しっべの武田さんのところには、平面図が見たい、スタッフのシフト表が見たい、など質問が殺到しているそうです。

しかし…。
ユニットケアは、単に建物やスタッフの数を指すのではないのです。ユニットにしてそこでどんなケアがしたいかが問われているのだという武田さんの熱い言葉から分科会は始まりました。

ユニットケアに取り組んだきっかけ、問題点などが、3人のパネラーから語られた後、足立啓さんより、ユニットケアとは個別のケアを実践するためのプロセスにあることが再度確認され、多様な取り組みを発表しあうことで、ケアに新たな展開がみえてくるだろうとのコメントがありました。

会場からは、スタッフとお年寄りが一緒に食事をする中で、時間に追われた食事介助をせず、ゆっくりした雰囲気づくりができるとの意見が出ました。武田さんはそれはスタッフの側からの意見にすぎない、効率からユニットケアは生まれたのではない。どういう気持ちでこの仕事をしているのか、自分らしさに立ち返ることがユニットケアなのだ、と熱く語りました。

ユニットケアが少々微り歩きをしているのかもしれませんが、ユニットケアの入り口は「その人らしさ」出口は「地域」であることを再確認したい分科会となりました。

第⑪分科会

痴呆性高齢者が安心して暮らせる「介護付きのまち」

「福祉は地域おこしです。人、もの、金、時間という有限なものを使って市民の欲望を刺激してきました。キャッチボールのような双方向でのやりとりを重ねて、生きられるサービスをつくりあげてきました」と語るのは、特別養護老人ホームアザレアンさな施設長宮島渡さん。宮島さんは特養が痴呆性高齢者を受け入れることは、地域から排除することを助長しているのではないかと、疑問を投げかけました。そのうえで、「だからこそグループホームは地域に問題を返していくキーステーションの役割があるはず」と指摘しました。これに対して、地域に問題を投げ返すことから始まり、地域福祉の拠点となる特養をつくりあげた特別養護老人ホーム「あじさいの里」の副施設長小林早智子さんは次の

ように語りました。「住民主体でふれあいのつとめを重ねることで、まちの中に痴呆性高齢者が出かける場がほしいというニーズを発掘できました。住民がみずから手でサービスを作り上げてきたという自覚があります」

昼の定食を近所の人が食べに来るといった開かれた特養が実現したのです。小林さんは「財源を蓄え、いずれはグループホームも建てたい。介護保険制度の中で、どうお金を動かすか、マネジメント能力が求められています」と分析しました。

武蔵野市民社会福祉協議会の山本芳裕事務局次長は、同市の「テンミリオンハウス事業」が生まれた背景についてこう語りました。

「市はこれまで13の地域社協をつくることに成功。ケアグループもまちごとに1つずつもち、登録ボランティアは700人になります。人のネットワークの基盤はある程度できたといえます。そのうえで、介護保険制度の限界を乗り越えるために、既存の建物を有効活用できるように年間1000万円を上限とする補助を出すことを決めました」

テンミリオンハウス事業は、それぞれの小地域でできたつながりをさらに成熟させるための議論を投げかけたことになったのです。

今後は、事業を運営する団体に経営マインドの力量を期待したいといえます。コーディネーターの日本福祉大学社会福祉学部平野隆之教授は、「地域に特養があることがイコールケア付きのまちではない」と断言。住む人の手元、足元を守り、在宅でふんばれるサービスを、施設と市民で育てていく必要性を示唆しました。

第⑫分科会

宅老所・グループホームこれから始めたい人向け入門講座

第10分科会は「宅老所・グループホームこれから始めたい人向け入門講座」をテーマに、開設までのポイントや地域との関係についての発言や、建築の立場からの指摘がありました。

小野寺輝子さん(宅老所・グループホーム全国ネットワーク事務局)は、宅老所・グループホームの特徴を「地域化」「少人数化」「個別化」「多機能化」などにあると説明。また、地域のニーズを把握することや、関係機関や地域の協力を依頼すること、スタッフとのコミュニケーションを常にはかることといった開設のポイントを示しました。

藤本久子さん(シルバーしあわせの里)は「宅老所は楽しいですよ。はまります。続けることが大事です」と自身の体験を披露し、お年寄りと一緒に喫茶店やスーパーに行くなど、地域にどんどん出かけることが大事と呼びかけました。

大橋美幸さん(日本福祉大)は、宅老所・グループホーム開設に向けて、地域の人たちとともに勉強会を開き、どのようなケアを受けたいかなどを話し合うことを提案しました。

井上博文さん(東北工業大)は、各地の宅老所・グループホームに古い民家が好まれる理由として、痴呆性高齢者が自分の育った家のことを感じていることなどを挙げて、緩き間があるなどの「人の気配がする空間の必要性を感じている」と語りました。

コーディネーターの高橋博久さん(愛知学泉大)は、「高床の畳」「2人で使えるキッチン」「お天気のわかる窓」など、宅老所・グループホームの建物の特徴を指摘し、「機能的に考えれば、従来の大規模施設で介護するという考えが強くなるが、すべての人が暮らせる環境で終の住み処になる条件を考えると、宅老所・グループホームは重要ではないか」と述べました。



フォーラム実行委員長 内海輝子からのMESSAGE

皆さんがそれぞれの立場で、本音を語っていただいたことを大変うれしく思います。フォーラムも回を重ねるごとに、議論の内容も充実してきて、来年度の開催(!!)に期待が高まるのを感じます。太平洋側は雪模様ですので皆様お気を付けてお帰りください。

立場を超えてグループホームを語ろう

雪景色も美しい秋保温泉に、今回は約900名の参加者と80人の講師、100人の関係者が集まりました。会場となった「旅館佐勘」は、秋保温泉の中でも、最大の規模を誇る旅館で、あまりの広さに迷ってしまう人もいたようです。

オープニングトーク開始直前に、司会の熊谷智美さんから挙手で、参加者の皆さんの職業を尋ねる質問がありました。これからグループホームや宅老所を始めたいという皆さんが多くいらしていることがわかり、あらためて宅老所グループホームの関心の高さがうかがえます。

オープニングトークでは、地域で地道な活動を繰り広げる3つの異なったタイプの宅老所の代表からのメッセージがありました。

宮城県の佐々木真理子さんが代表を務める「わくわくわくやのまりちゃん家」は民間のボランティアとしての活動が、町に認められました。そして補助金などの援助を得て、まもなくグループホームを開設する、珍しいタイプです。

富山県の澤井茂吉さん代表の「鯉いの家まごの手」は、高齢者だけではなく、子ども、障害者など誰でも利用できる「富山方式」として知られています。

福岡県の「宅老所よりあい」は宅老所のパイオニアとして、もう知る人ぞ知るの存在です。代表の下村恵美子さんは、自分のおばあさんのボケの世界に興味をもち、宅老所を始め、現在もあくまでも痴呆症のお年寄りのケアにこだわった活動を続けています。

ここで話題となったのはケアの専門性について。自宅のように生活する宅老所で、お年寄りたちの毎日の生活をよく知らないボランティアが上がり込んで、生活のベースを乱してしまっているものか。また、地域の中で存在する宅老所として、ボランティアとのかかわりは欠かせないのではないか。確実に地域に定着しつつある宅老所の、今後の新たな課題です。

基調ディスカッションでは、「「痴呆性高齢者グループホームの将来ビジョン」をめぐる」と題し、さいたま痴呆性高齢者小規模サービス連絡会世話人西村美智代さん、きのこエスポール病院院長佐々木健さん、NHK福岡放送局ディレクター小宮英美さん、東北福祉大学助教授高橋誠一さんという、宅老所実践者、病院関係者、マスコミ、研究者とそれぞれの立場からの発言がありました。皆さんは過去の経験からなぜ、グループホームに関心をもって、実践や研究を続けるのかを語り、中でも佐々木さんの「グループホームはケアの革命だ」の発言は注目を集めました。また、西村さんは「さまざまなタイプのグループホームが地域の中にできれば」と語り、グループホームが新たな発展の段階に入りつつあることを感じさせました。

最後は、コーディネーターの京都大学工学部教授の外山義さんからの「グループホームは生活とケアが重なり合った住まい。自宅ではない在宅を目指したい」の言葉で締めくくられました。

雪にも負けず盛り上がった分科会

第④分科会

宅老所グループホームの質の向上を問う 「スタッフ研修のあり方」

フォーラムのオープニングトークからすでに今後の「重要課題」として取り上げられていたケアの質。少人数で個別的なケアが受けられるのが宅老所やグループホームの最大の魅力。だからこそ、ほんのささいな動きや言葉でも利用者に対する影響は大きいものがあります。いくら指定基準を見直したり、市町村が立ち入って指導したところで対応しきれないのが現実です。立ち上げや経営面でのノウハウを知りたいといった声が目立ち、いち早くケアの質、スタッフ研修に目を向けた現場の取り組みが聞けるとあって、この分科会に興味をもって参加しました。

報告者3名のうち、2名は現場、1名は行政という構成。北海道の幸豊ハイブは、グループホームだけでなく、特養とデイも運営しています。施設長の久保幸積さんによると、以前からスタッフ研修は活動を支える重要なテーマだと認識してはいたものの、具体的なプログラムはほんやり、2年前にスウェーデンのグループホームケアを実際に見たことが前進のきっかけとなりました。

久保さんは、新任研修、現任研修、リーダー研修といった研修の種類の中でも、初期研修の重要性を強調。特に「何のための？誰のためのケアか」を全員で確認し、理念を共有化できる「立ち上げ研修」に力を入れることを提案しました。実際に始めてしまうと、少人数ゆえ時間を合わせるのが難しくなります。それ以上にスタッフ間に温度差をつくらないことが小規模ケアでは大切だからです。現任研修やリーダー研修にもそれぞれに適したプログラムはありますが、ここをしっかりと押さえておけば、あとは日常の実践の中で見直すこともできます。それくらい、初めが肝心だそうです。

もう1つの現場は岡山のきのこエスポール病院。16年前の開院当初から試行錯誤を繰り返してたどりついた小規模ケアへのプロセスを、このほどビデオに編集しました。「報告はこのビデオ上映に代えて」との篠崎さん（老健施設長）の言葉どおり、そこには大規模で大雑把なケアから個別的できめ細かなケアへと変わるにつれて、笑顔と生活を取り戻したお年寄りの姿がありました。篠崎さんはぎりぎりの人員配置の中で効率よく、しかも実のある研修の方法として、現場どうしの「同時交換研修」を提案。また、現場スタッフを評価する基準についても「患者さんとの向き合う姿勢」を基本にしているとも。こうした取り組みに対して行

政の支援もまだ始まったばかりです。宮城県は、平成9年度からすでにグループホームの研修事業に乗り出しています。

基礎研修をはじめ4種類のスタッフ研修事業について、宮城県の長寿社会政策課の岡本咲子さんは「数を増やすこととケアの質を担保することは、車の両輪とし、基礎研修には市町村に一律50万円の補助を出してきた」と語りました。とはいえ、行政が主導で現場スタッフの教育方針を立てることは無理。つねに現場の取り組みに追いつく形で支援をしていかざるを得ないといいます。

1つのグループホームだけでなく、県全体としての質を見るのが役割であるとも。ただ、来年度の研修補助金額は財政難から20万円にダウン。やはり、さまざまな事業との兼ね合いの中では、研修につぎこみ予算は後回しにされてしまうようです。残念。

会場からは活発な意見、質問があまり出なかったのも、まだスタッフ研修が現場の「今」にそれほどさし迫った問題としてとらえられていないからでしょうか。それでも、「特養等の施設で長年経験をしたスタッフを新規のグループホームスタッフとして異動してもらう時、どう納得してもらったらよいか」といった質問も。篠崎さんは、ある程度自分の方針ややり方が固まってしまうスタッフには、とにかく時間をかけて納得してもらおうようにするといいます。痴呆であっても生活者であることを再認識してもらおうように、何度も話すそうです。

全体としてスタッフ研修に関しての関心はまだそう高くないように感じた反面、鹿児島から参加してきた女性はこの分科会のためにやって来たというほど熱心でした。システムが確立していない中では、全国一律ではなく、地域の中で自然発生的に立ちあげる研修などもあっていいのでは、と思いました。

痴呆ケア、個別ケアにスタンダードはあってもマニュアルにはありません。個々のグループホームがそれぞれケーススタディを積み上げ、失敗から学ぶという姿勢をもち続けることが社会に小規模ケアのよさを認めてもらい、定着していく鍵になるのでは、というコーディネーターの太田さんの言葉が印象的でした。早くこのテーマが多く現場で議論されることを願います。

こんなお店が出ています
今回のフォーラムにはちょっと変わったお店が出ています。
民族楽器とパーカッション（下カ板指人形）、木製のおもちゃのトロッコ、ぜひ一度のぞいてみてください。
書籍ももちろん充実。宅配便で送ることもできます。見てください。